

松山市議会事務局障がい者活躍推進計画の実施状況の公表について

松山市議会事務局

松山市議会事務局障がい者活躍推進計画の令和 6 年度の実施状況について、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 7 条の 3 第 6 項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

記

1 採用に関する目標

障がい者である職員は在職していません。

2 取組内容について

(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備

ア 令和 6 年 4 月 1 日に総務課長を障害者雇用推進者に選任しました。

イ 令和 6 年 5 月 31 日に、令和 5 年度の松山市議会事務局障がい者活躍推進計画の実施状況を松山市ホームページで公表しました。

(2) その他

令和 6 年度松山市の障害者就労施設等からの物品等の調達を図るための方針での調達の目標及び令和 6 年度の調達の実績は以下のとおりです。

区分	目標	実績
物品	2,500,000 円以上	2,871,505 円
役務	15,000,000 円以上	18,299,856 円

備考 上記の金額は、松山市全体の調達の目標及び実績です。

3 取組内容の実施状況に対する点検結果について

令和 6 年度は、障がい者である職員が在職していないことから、特段の取組を行っていませんが、在職することとなった場合は、松山市議会事務局障がい者活躍推進計画に定める取組内容を確実に実施し、職員の障がいに関する理解の促進を図るとともに、障がい者である職員の活躍の推進に努めます。